

令和5年度第5回秋田県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和5年11月7日（金）午後2時から
- 2 場 所 秋田県庁第2庁舎4階 高機能会議室
- 3 出席委員 安倍幸治委員、及川洋委員（会長）、菊地英治委員、小松守委員、高橋一郎委員、土田鐘子委員、兒玉公成専門委員
- 4 議 事 諮問第5号  
（仮称）男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書について  
株式会社JERA、電源開発株式会社、伊藤忠商事株式会社、東北電力株式会社
- 5 議事概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

会 長 それでは審議に入る。配慮書段階から若干の変更があり、さらに方法書の内容からも変更があったようである。漁船を貸してもらえないので、調査をしないという変更点があった。

事業者 貸してもらえないからではなく、夜間のコウモリの調査ではライトを照らして進めることができず危ないため、調査を行わないこととした。

委 員 結果的に、方法書に書いたとおりの調査は実施しないということか。

事業者 そのとおりである。

委 員 対象事業実施区域について、今回、北西側の約1,000haの地域を削除している。特に対象事業実施区域の北西部については、海底が露岩であることや多様性の点等を意見してきたが、こうした意見だけで変わったのではなく、会社内で議論して、5分の1にあたる1,000haを削除するという計画に変更したと思うので、当該変更についての説明をお願いします。

事業者 環境への影響があることや底質が露岩であるため施工が難しいということが理由である。ここが露岩だった場合、モノパイルの打設が技術的には可能であっても、時間やコストがかかり、最終的な運転の開始時

期を遅らせる可能性が十分に考えられたため、全体的なバランスを考えて、最終的にこのような判断をした。

委員 方法書の図において、対象事業実施区域内に露岩があるのに、なぜ避けなかったのか。先程の説明を踏まえれば、ここは避けるべき所だと思う。おそらく海底の表面に出ているのがここだけであって、この周辺は地中に岩盤があり、モノパイルを打ち込めない範囲が広がっているのではないかと思う。

事業者 これは、あくまで文献上のデータである。今回は、深淺測量、ボーリング及び岩石試験の結果に基づいて、風車を設置する場所を設定している。現時点の計画では、岩にぶつかる可能性は限りなく低いと判断している。

委員 方法書の底質分布図は間違っているということか。

事業者 そのデータは引用してきたものであり、図を作成した時のデータとしては、おそらく間違いではないと思われるが、実際の露岩の状況としては、方法書では示していない我々の調査データが、おそらく正しいだろうと考えている。

委員 いつ頃ボーリングを行ったのか。

事業者 今年の夏に、風車の設置を計画している地点である21か所で実施した。

委員 経済産業大臣の意見にも、住民に対しては丁寧な説明をするように記載されているので、我々に対しても十分な説明をお願いしたい。

委員 方法書の図において、海底の深さのラインがかなり複雑になっている所は、底質が岩盤である可能性が非常に高いと考えられる。現地に行き船で行った経験があり、生物はかなり多様だったと思う。データを見ないと分からないが、指摘している所は、海底の深さのラインが割と緩やかになっており、事業者の調査結果が正しいという気がする。慎重な調査を

お願いしたのは、船越水道延長の北西側の所が、男鹿の底質の様子をきちんと表しているからである。

委員 以前、地質調査のことを聞いたことがあるが、このような調査では、いくつかの地点で地層の傾き等を確認し、外挿して全体を予想する。そのため、1994年に外挿した際の推定から図面を作成したと思うので、実際の調査結果と違っていても、差し障りないと思う。

委員 モノパイルは、打ちっぱなしになるのか。それとも、資料の図のように海底部分にベースとして鍔<sup>つば</sup>のようなものを付けるのか。ベースを付ける場合、その材質は金属やコンクリート等なのか。あるいは、一般的な港湾の工事だと、被覆ブロックや固めブロック、捨て石、投石等でマウンドを作るといいう工法で砂を落ち着かせるというようなことをすると思う。どのような底面の状況になるのか想定しているものを伺いたい。

また、対象事業実施区域における水深10mから25m程度までのエリアに20機を2列で配置する場合、延長が15km程度に見えるので、発電機と発電機の間隔は1.5km程度のイメージで良いか。

さらに、評価の項目の選定について、地形の改変及び施設の存在で海域に生息する植物及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場にマルが付いているが、どのような理由か。

事業者 モノパイルの具体的な形状について、現時点では、打ちっぱなしの形にして、フィルターユニットと呼ばれる洗掘防止用に加工した石をフィルターに詰めて、それを周りに置いて洗掘しないような形にしようと思っている。

委員 高さはどのくらいになるか。

事業者 秋田港の案件で取られている同様の手法に倣った形を想定している。風車のレイアウトについては、1.5km程度の間隔に均して風車を置くことになるが、実際には、定置網をある程度避けるため、一般的な直線の配置にはならない。現時点では、できるだけ発電量を最大にしつつ、漁業者への影響を最小限にするような風車の配置としている。

海域に生息する植物については、モノパイルを打った時に、海中の生

育環境が変わる可能性があるため選定した。

人触れについては、直接の影響はないが、出戸浜海水浴場は海で遊ぶ場所であり、海の方を見た時に圧迫感を持つことによって、人が来なくなるというようなこと等があるのではないかと考えた。また、秋田マリーナは船を出す時に風車があることで、どのような影響があるかを実際に来た方にアンケートを取って調査する必要があると判断し、項目として選定した。

委員 騒音の評価について、騒音源となるものを設置するので、基本的には増加する傾向にあると思う。条件が書いていないので、どのように低減・回避するという評価を行おうとしているのか確認したいが、風車の設置位置について複数のプランがあり、それらを比較するということか。

事業者 予測に当たっては、まずは場所を設定し、そこで予測をする。一般的には、その地域の指針等の騒音レベルの上限と、指針等が決まっていなければ、このプロジェクトにおいて決めた上限と比較する。その結果、その数値以下であれば、基本的に問題ないという認識であり、オーバーした場合、別のプランにしなければいけないという評価になる。そのため、まず一度評価してから、最初のプランAが駄目であれば、プランB、プランCを作っていく予定である。

委員 一番大事な問題が、建設機械の稼働による騒音だと思う。住民や3市長からの意見にもあるように、我々は前例のモノパイルの打設音でとても苦い思いをしており、住民も非常に不満があるようである。方法書に午前7時から午後7時まで打設するとあるが、これまでの事情を鑑みてこの時間を設定したのか。

事業者 先行事例では、午後8時より遅くまで打っており、苦情があったため、時間を午前6時から午後8時にしたという経緯だったかと思う。それより、短くしなければいけないということで、午前6時から午後8時を午前7時から午後7時として、1時間ずつ短くしており、先行事例の時間より短くしていくつもりであった。

委員 委員の中から、建設業界等では、おおよそ午前8時から午後5時が一

一般的な相場だと思うというような意見があったと思う。

建設機械の稼働による騒音の影響を極力少なくするためには、打設時間を午前8時から午後5時とするべきではないか。秋田県に来て事業を行うのであれば、もう少し遠慮があっても良いのではないかと思う。

事業者 意見として承知した。方法書に記載しているため、今すぐに変えることはできないが、秋田市長からの意見もあったので、いただいた意見を持ち帰って検討する時間をいただきたい。

委員 最低限は午前8時から午後5時ぐらいまでの方向を検討してほしいというのは、個人的な意見でなく、地域の代表的な意見だと思う。そのくらいの時間帯であれば、おそらく住民の理解を得られるようになるのではないかと思う。

事業者 打設音が発生する時間は、1基当たり2時間程度であり、風車を21基設置する予定なので、おそらく40時間程度だと思う。一方で、洋上における工事は、天候の影響があり、夏しかできないという側面がある。現時点で、予定期間を縮めたことで工事が終わらなかった場合に、工期が更に1年延びてしまうという非常に大きなリスクがある。一旦持ち帰って検討するが、そのようなことについて、理解いただければと思う。

委員 本数を減らして、夏場で終わるようにしてはどうか。

事業者 現時点で、夏の間には工事が終わるような本数の計画としている。

委員 秋田市長からも午前8時から午前6時までにはお願いできないかというような意見があるので、改めて確認されたい。

また、基礎の打設以外は音が出ないため24時間作業することとなっているが、基礎の打設以外の作業は、24時間行う予定か。

事業者 現時点ではその予定である。天候の影響もあるところ、可能であれば、作業の実施を日中のみにすることも考えている。工期の迅速性というような評価の基準もあり、現時点の計画としては、できるだけ余裕を持たせたいので、24時間としている。

委員 基礎の打設以外の作業を24時間行うのは、工事の騒音等があまり心配ないためか、それとも迅速な施工のためか。

事業者 基礎の打設以外の作業については、おそらく大きな音は出ないと考えていただいて結構である。

委員 この海域には、特に目立った藻場はないが、ハタハタがよく通る海域だと思う。そこに例えば水深15mの所に、石のマウンドを高さ2～3m程度で入れた場合に、ホンダワラが繁茂して、ハタハタの産卵場になることも考えられると思う。その場合、ハタハタの回遊の生態系はかなり変わってくるのではないかと思う。

さらに、何も無い海域に、直径8～10mのモノパイルを建てると、その後ろに渦が発生すると思う。そうすると、動物プランクトンやそれを狙うアジ、アジを狙うカサゴ・スズキが集まるというような状況ができた場合に、ハタハタやサクラマス、サケ・マスの稚魚等の回遊にも影響が出るのではないかと思う。それを予測するというのは、かなり困難だと思われる。しかし、非常に困難で、全国的に事例や知見がないので、予測を行わないということではなく、このような現象が考えられるが、現時点では予測が不可能だというように、課題として残していくような取組をお願いする。

また、おそらくモノパイルの周りがすり鉢状に掘れて、流動組成が変わると思う。そうすると、そこに住むベントスが変わり、ヒラメが集まってくるというように生物のニッチが変わることが考えられるので、よく検討して、報告書等として残してほしいと思う。

事業者 できる限り予測及び評価をして、それができない点は、御意見をいただいたような心配事をよく考えて、しっかりと事後調査を行う。その結果を公表するので、データは蓄積していく予定である。

委員 鳥類の調査について、ヒアリングを行った専門家は、この地域の土地事情や自然状態についてはどの程度の見識を持っているか。この地域で調査を行ったことはあるか。

事業者 対象地域である秋田県の男鹿市・潟上市・秋田市周辺及び海域におけ

る鳥類の生息状況に非常に精通しているという点を踏まえて人選している。さらに、ペアとして、野鳥の会の方もいたので、その方の意見も聴きながら、色々な要素を照会していきたいと思う。

委員 この地域は、男鹿半島があり、かなり特異的な地形、自然状態なので、詳しい知識を持っていることが重要だと思う。

日本鳥類学会の学会誌で、国内全体の夜間の鳥の移動について、レーダー調査が行われている。ある大学が綿密に実施しており、夜間の鳥の移動のことがよく調べられている。しかし、この地域の詳細な部分までは、当然調査されていない。おそらく幅2km程度で、海岸から海側に向けてビームを出すと思うが、現状でどのような手法を取るのか説明をお願いします。

事業者 資料の点線の所がレーダーで調査できる範囲で、実際10kmの範囲までは調査できる。

委員 レーダーの位置によって取り方が変わるので、水路を通過して八郎湖に入っていく鳥や、男鹿半島から陸地の方に向かってくる鳥等を踏まえて、生物の多様性の非常に高い所を取れるように十分に検討してほしいと思う。

レーダーの調査時間は何時から何時までか。

事業者 24時間調査を行う。

委員 風車の設置を計画しているエリアの調査について、今回のポイントが一番適正か綿密に検討してほしいと思う。

事業者 承知した。

委員 設置を予定している風車のうち、1基が出戸浜海水浴場の真西に位置しており、2kmも離れていない。出戸浜海水浴場から見ると圧迫感があるかないかの瀬戸際の距離だと思われるため、ここに建てることを想定したのか疑問に感じた。もう少し離れた方が良いのではないかと思う。

人触れについて、フォトモンタージュを作らなくても眺望の変化等は

想定がつくと思われる。どのように評価を行い、予測においてどのような課題があった場合にどうするのかということまで考えているか。何をもちて評価をするのか、誰に対して、意識調査を実施するかを伺いたい。

事業者 誰に対して調査を行うのかということについて、先日の説明会に来られた方に、フォトモンタージュを見ていただいております。今後は、夏に出戸浜海水浴場を人触れで調査する予定である。また、その時、海水浴場に来た方に、その絵を見ていただき、どのように感じるかなどというような一般的な質問をする予定である。夏の来場者が一番多い時点で意見を聴いた上で、そこからの対策の検討になるものと考えている。

このようなものが建つということについて、事前に理解が得られるように、極力努力するが、色や距離等のできることは限られており、それ以外に何かをするのは難しいというのが正直な意見である。

委員 住民が一番楽しみにしている場所なので、十分な配慮が必要かと思う。

委員 表現が悪いかもしれないが、このようなものができるので我慢してくださいという説明のように感じる。フォトモンタージュを見せた際、反対の意見が出て撤去しないと思う。

もしかすると、秋田が活性化して、その風車を見にくる人がいるかもしれない。観光資源として、風車をPRできるということも考えられると思う。

資料において、産業廃棄物は造成等で発生するとあるが、工事用資材からは発生しないか。大半の産業廃棄物というのは、資材を秋田港や能代港に運んだ時に発生するような気がするが、海上で発生するということが。想定している廃棄物の種類は何か。

事業者 部材を持ってくるときの梱包材である。  
海上で発生する廃棄物は特段ないと思っている。

委員 なぜ造成等の施工による一時的な影響にマルを付けたのか。工事用資材等の搬出入にマルが付くのではないか。要するに、発生源をはっきりさせないといけないのではないか。

- 事業者 造成等のために部材を持ってきて、梱包を外すというようなことを考えて、こちらにマルをしている。
- 発生する産業廃棄物をどのように処理するかということが一番重要だと考えており、マルを付ける箇所を変えても、やる内容はそれほど変わらない。
- この点は、今の意見を踏まえて、今後、国の審査会で、確認しようと思う。
- 委員 発生原因をはっきりさせないと、どのような対策を取るかはっきりしないと思う。
- 委員 資料における残土に関する事項について、海底ケーブルの敷設の際に、掘削と埋戻しをほぼ同時に行う計画で残土が発生しないとあるが、通常認識では、残土はある程度割り増しになるのではないかと思う。それとも、残土が発生しないような施工手順や方法があるのか。
- 事業者 ウォータージェット式ケーブル埋設機による海底ケーブルの敷設で、ウォータージェットで下を掘りながら、そこにケーブルを入れていくような形である。クラムシェルで掘るようなことをせず、土を陸に上げないので、残土が発生しないという認識を持っていただければと思う。
- 委員 モノパイルを打設する時も含めて、全体的に残土が発生しないということか。
- 事業者 その予定である。
- 委員 対象事業実施区域の海岸線沿いに秋田砂丘があるが、これに対する影響の調査や評価が行われていない。方法書に、重要な地形・地質として載っており、日本地形レッドデータブックにも載っている。このままにしておけば、消滅しそうな砂丘の一つに挙げられている。図書において、この砂丘は海の作用による地形とあり、その海を変化させるので、何かしらの影響が必ず出てくると思うが、どのように考えているか。
- 事業者 資料における黄色い所が揚陸点で、影響があるかもしれないと認識し

ている。

モノパイルの直径の10倍の距離になると、一般的に流れは同じになり、設置以前の海の状況とほぼ同じだと認識している。モノパイルの直径の10倍の距離はおよそ100mで、海岸までは1 km以上あるので、モノパイルを建てたとしても、海浜への影響はないと認識している。

委員 それは、言い切れる話なのか。文献ではどうなっているか。

事業者 専門家にヒアリングを行っており、砂の移動について、もっとしっかりとしたデータを持ってくるように言われたが、我々の考えはおおよそ間違っていないということを確認している。準備書には、しっかりと確認したのちに、海浜への影響はないという旨を追記しようと考えている。

委員 専門家が持って来るように話したのは、何のデータか。

事業者 砂の粒径である。砂の移動は、砂の粒径に依存する移動限界水深があり、中央粒径D50を粒径加積曲線から求めて、その分布状況を風車の設置位置との関係で整理すると、風車が設置される場所における砂の移動はないということを説明できるので、そのようなデータを示しつつ、今のモノパイルの直径の話と合わせて、準備書段階で影響がないということを示していきたいと思う。

委員 D50や均等係数は、どのくらいの値だったか。

事業者 今整理しているが、D50は、0.2mm程度である。  
均等係数は、現在、データを持ち合わせていない。

委員 秋田砂丘は、海岸線に列をなした砂丘のテーブルに発生する高層湿原で、起源はおそらく氷河期までさかのぼるのではないかと思う。その周囲には住宅が徐々に建設され、環境としてはかなり劣悪な状況になってきている。そこにはかなり貴重な植物として、おそらくコケ類が繁茂していたかと思うが、風の動きや乾燥の度合い等の要因で、いつ消滅してもおかしくない状況にある。砂丘地としては、非常に貴重な高層湿原なので、今回の洋上風力でそのような繊細な環境が変化しないことを願っ

ている。

資料において、他事業の風力発電所との累積的な影響を予測評価するとあるが、詳しい説明をお願いする。

事業者 一番分かりやすいと思う騒音による影響について説明する。周辺には多くの風車が建っており、これらの音源のデータ及び我々が建てる風車の音源のデータを全て用いて、どのくらいのデシベルになるかを算出する予定である。全ての風車が稼働している状態で、累積的影響が最大でどのくらいの数字になるかを算出できる。

委員 今回の事業の風車の高さが270mであり、南に位置する先行事例の風車は、それほど高くなかったような気がするので、違いが、かなり大きいと思う。適切な方法でそれぞれの違いを明確にしていきたい。

委員 一番大事なことは、住民にいかに理解してもらうかだと思う。  
先程の住民からの意見に対する回答において、撮影や録音を禁止した理由として、発表者の肖像権があるからというような主旨だったが、どのような事情か。

事業者 別の説明会で、映しているパワーポイントを後で確認したいという意見があったので、今回の説明会では、参加者全員に、印刷したパワーポイントを配付した。そのため、全ての書類が手元にあるので、何も撮影する必要はないのではないかと考えた。

委員 どのような説明会だったかというような会場の雰囲気は撮ってはいけないのか。

事業者 会議には記者も来ており、冒頭に撮影してもらっている。途中で撮影されることで議事進行に差し支えが出ないように、撮影や録音を禁止しており、その旨を適切に回答している。

委員 先程の回答では、肖像権が侵されるから遠慮してもらおうということであった。あまり堅苦しいと、住民から理解を得るといより、むしろ反発を買うような気がする。

事業者	<p>肖像権も理由の1つである。</p> <p>私が実際に経験した事例として、会場で撮影された写真を無断で投稿されて、名前が出回ったということがあった。部下を守るために、このようなことは必要だと考えている。</p>
委員	<p>一つ目が、住民説明会に係る意見に対しての回答が、丁寧に説明するだけだと、曖昧に感じる。例えば月に1回は住民説明会を開催するなどというように、数値等を示したら、住民もこのぐらいの頻度で寄り添ってくれるのであれば問題ないと感じるのではないかと思うので、別の方法で寄り添う姿勢を示すことを検討されたい。</p> <p>二つ目が、資料において、本事業について、他の事例をアセスに反映した点等はないとある。先程の累積的な影響に関する意見や、男鹿市長から国内外における最新の知見事例等の収集に努めることという意見もあるので、反映させないとしても、他事業の情報等を積極的に収集するようお願いする。</p>
事業者	<p>一つ目については、公募の期間中の利害関係者への接触は禁止されているので、公募が終わった際には、地元の組長等に説明するような形をとっていきたいと考えている。頻度を断言するのは控えるが、地元の方に説明する機会を設けていくつもりである。</p> <p>二つ目については、我々の検討が他社の事業と同等の進み具合だったため、他社のデータを見て変更した点は特になかったという背景である。一応全ての他社のデータに目を通した上で、本事業を進めているつもりなので、資料においての表現が悪かったと思う。</p>
委員	<p>住民説明会に係る意見に対しての回答のほとんどが、丁寧に対応しますというような回答で分かりづらく感じた。色々な事業者やその関係者に説明するような予定があるのであれば、このような点を協議するなどというような具体的な内容があると良いと思う。</p>
委員	<p>この区域の中には、区画漁業権で養殖をしているような場所があったが、そこの方から、事業を止めてほしいという話はなかったか。</p>
事業者	<p>現時点で、風車のレイアウトは、定置網の位置を外すように設定して</p>

おり、おそらく大丈夫だろうという話を漁業者としているので、おおむね問題ないのではないかと考えている。

委員 漁場に行って作業するに当たって、風車は邪魔にならないか。

事業者 全く邪魔にならないわけではないと思うが、羽根はかなり高い位置にあるので、漁業への支障はないのではないかとこのように考えている。

現時点で、風車が建つことを理由に、漁業を辞めるなどというようなことにはならないのではないかと思う。

委員 定期的に点検に船が出ると思うが、漁業者の邪魔になることはなく、了承を得られているということか。

事業者 どの程度同意しているかどうかは何ともいえないが、話し合いはしている状況である。漁業に支障が出るという一面だけではなく、藻場の造成や漁業の振興策についても、現在検討している。風車を設置することによって、いくらか支障が出るかもしれないが、代わりに漁業が活性化するようなアプローチも並行して進めようと考えている。

委員 魚礁の効果が認められているので、良い方向に行くと思う。

海がしけると、砂が波打ち際まで飛ばされて堆積すると思う。洗掘防止材をそれなりの大きさの幅で置いた場合に、砂が飛ばなくなると思うので、影響があるような気がする。

委員 方法書において大仙市にある県の最終処分場が書かれていないので、準備書で修正されたい。

事務局 コウモリの船舶トランセクト調査について、夜間はライトで照らせないため実施できないという説明があったが、代替する調査を予定しているのか。代替する調査を行わない場合に、予測・評価に十分な調査結果が得られるかを伺いたい。

また、他に、同様の影響があるような調査があるかどうか伺いたい。

事業者 夜間の船舶トランセクト調査について、沖側の方に調査測線を延長

し、それを全てつなげて沖側の方を全て見る予定である。浅瀬は危ないと漁師に言われたので、沖側のデータを取ることで代用しようと思っている。このことについては、専門家にヒアリングを行い、仕方がない、おそらくそれで問題ないという話を聴いており、おおむね問題ないと考えている。現在、追加で何かできないか検討している最中である。

その他の調査は昼間に行うので、基本的には影響はない。

事務局 コウモリ類の船舶トランセクト調査の測線を変えることについて、いつ頃その結論が出るのか。経済産業省の顧問会で説明をするのか。

鳥類のセンサスのラインとコウモリのラインは、だいたい同じだが、鳥類の方も変える予定はあるか。また、変えるのであれば、いつ頃結論が出るのかを伺いたい。

事業者 コウモリについて、経済産業省の顧問会前までには結論を出す。コウモリ類の船舶トランセクト調査の測線を変えることについては、一度専門家にヒアリングを行っており、了承いただいている。ただし、追加で何かできないかを検討しているので、可能であれば、その検討を踏まえて、もう一度専門家にヒアリングを行い、顧問会前には確定させるつもりである。

鳥類の調査は、昼の船舶調査であり、問題なく実施できるため、変更はない。

委員 資料において、衝突確率モデルを用いて予測するとあるが、その結果と、実際に落鳥した結果を照らし合わせた際に、衝突確率モデルが妥当なものであるかどうかを伺いたい。

事業者 予測は、2つのモデルで実施する想定である。予測値と実際に落鳥した結果を照らし合わせているかということについて、秋田市内の先行事業においては、衝突確率モデルで予測しており、実際に落ちた数等もおそらく確認していたと思うが、予測した数値が正しいのか確認するというのは、実際には難しいというように聞いている。落ちた鳥類やコウモリが犬猫に食べられる場合があり、特にコウモリは、そのような点が難しいようである。事後調査と文献の整合性は確認しようと思っている。

- 委員 環境省と専門家のモデルが作られたのはかなり以前だったと思う。そのため、今の高さ270mの風力発電機が動いている状況に当てはまるかは、未知数だと思う。実際に落ちた数と、モデルの数字に関連があるかということの照らし合わせが必要ではないかと思う。
- 委員 夜間の飛行ルートについて、鳥類学会誌には250mから300m程度の高さにピークが出てくるとある。新しい風車に過去のモデルを使用する場合、未知数な点が多いと思う。風車を作って終わりではなく、風車を作った方の責任として、これから事後調査も重要になると思うので、検討されたい。
- 委員 事後調査について、プロペラの根元にカメラを設置するというような検討はしないのか。100m先の鳥の衝突がきちんと写るかは、やってみなければ分からないかもしれないが、今の技術であれば、お金を掛けずにできると思うので、ぜひ検討されたい。
- 事業者 承知した。
- 事務局 男鹿市長から時間帯の意見があり、例えば、日本海の夕日など、時間帯によって、景観のイメージが全く異なるが、どのように考えているか。
- 事業者 時間帯を考慮して、複数画面を撮影する予定である。
- 会長 委員からいただいた意見を踏まえ、事務局と調整し知事に答申することとする。
- これで、(仮称)男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書の審議を終了する。